

平成24年度第2回庄内町スポーツ推進審議会 議事録

○日時：平成24年10月9日（火）午後1時30分～午後3時30分

○場所：庄内町総合体育館 研修室

○出席者

- ・委員：赤谷義勝、横山修、富樫希江、齋藤梓、高橋克彦、遠田照勝、遠田雅弘、計7名出席
- ・事務局：社会教育課長 本間俊一、教育課主査 佐藤祐一、社会教育課スポーツ推進係長 高田謙、総合体育館主事 小野みどり

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 審議
- 5 その他
- 6 閉会

3 議事録署名委員 高橋克彦委員・遠田照勝委員

4 審議

【事務局】

(資料に基づき次のことを説明)

- 1 八幡スポーツ公園整備後の社会体育施設の使用料の設定について
 - (1) 町内社会体育施設全体の使用料の見直しについて
 - (2) 屋外スポーツ公園の使用料の設定について
 - (3) 夜間照明設備の使用料の減免制度の設定について
- 2 八幡スポーツ公園整備後の施設の管理体制について
 - (1) 八幡スポーツ公園の管理体制
 - (2) 施設利用に関するルールの確立

【赤谷会長】

皆さんからご意見、質問等お願いします。なお、出された意見に対して、事務局からその都度考え方説明するとともに、次回の資料に活かさせていただきたいと考える。

【遠田雅弘委員】

夜間照明使用料について、電力料金の実費相当額とするのであれば、電気料金が上がると照明料も変わってくるのか。また、管理体制について、八幡スポーツ公園が出来て管理範囲が広がるので、管理人の人数を増やしてはどうか。

【事務局】

夜間照明使用料については、今回の見直しの際の算出根拠として電気使用料相当額を基準として、料金を定めて行くことと考えている。電気料金に大きな変動がでて、今回の算出根拠と実態がかけ離れていくものであれば、その時は見直しをかけなければいけないと思う。

管理人について、人数が多いことに超したことはないが、考え方に記載してあるように、ほたるドームが出来た際に八幡スポーツ公園の完成を視野に入れて、管理人を2人体制から4人体制とした経過があるので、現状の体制で管理をするべきと考えている。ただし、施設の管理範囲が広がるので、業務を委託するなど清掃業務に当たる人は必要になると思っている。

【本間課長】

今回、全面的に施設使用料を見直すように諮問をもらいました。電気料金についても、今の単価で算出してみるといくらになるのか、余目グラウンドや笠山グラウンドの料金は妥当かどうか、そこまで加味して資料を提示して検討をしていただきたいと思っています。

【委員】

町内社会体育施設全体の使用料の見直しということですが、今の使用料が町民全体に浸透しているので、利用者の立場で見ると現状から大きく変えないでいいのではないかと考える。屋外スポーツ公園の夜間照明設備は省電力の設備を備えつけるため、既存設備と比べて安価な電力料金になると記載してあるが、具体的に説明願う。

【事務局】

省電力タイプの照明設備となるため、夜間照明使用料は各段に下がると見ている。また、サッカー場、ソフトボール場、多目的広場それぞれの設備も照度が違うためそれぞれで違いが出てくる。いずれにしても、既存の余目グラウンド・笠山グラウンドの照明料と比べてかなり安くなると見ている。

【赤谷会長】

サッカー場を半面利用で申請する場合、もう半面は空いている状態になるが、誰も使っていなければ半面借用と言いつつも勝手に使用する人もいるのではないだろうか、この辺の問題をどうすればよいか。半面鍵を掛けることができるのか。

早朝利用時の鍵の借用をどうするか。

【委員】

鍵については、一般貸出用と管理用の鍵と準備すべきだと思う。通常利用するパターンをどうするか決めないといけない。

【事務局】

サッカー場については、人工芝という特殊性から、カギをかけて管理する予定。実際の利用時については、カメラを設置しモニター管理を予定しているし、管理人の巡回も行っていく。

カギの受け渡しについては、これは利用時間との兼ね合いも出てくるが、前日渡して体育館にカギの返却箱を置くなどすることにより、利用者に不便をきたさないよう工夫していく。引き続き検討させていただく。

【本間課長】

現状の仕組みについても資料に記載しているが、見直しをかけるにあたって、違った意見があればどんどん出していただきたい。

【委員】

利用するにあたっての時間、早朝利用は午前5時からで、それ以外の施設は午前9時開館となっているが、大会等で早く開館してほしい場合の取扱いをどうするのか。大会主催側と相談して決めるというのは条例には載せないのか、利用申込みについて問題点等有るのか無いのか教えてほしい。

【事務局】

施設の利用時間について、現行では屋内施設は午前9時開館で、屋外施設（グラウンド等）は午前5時から利用できるとなっている。屋内施設における大会開催等で開館時間を早めてほしいという要望に対しては、その都度総合体育館長の判断により、体育団体と調整の上、対応しているし、今後もそのようにしていきたいと考える。条例ではなく、規則にその旨が掲載されている。新たに出来る屋外施設の利用期間、時間や既存の施設の利用期間、時間について、皆さんから意見があればいただきたい。

申込受付で何か問題点が無いのかということでは、屋内施設と屋外施設の町民か否かで申込開始日が違うが、申込を受け付ける時に町外からの予約に対しては浸透していない部分も多小ある、と認識している。

定期利用団体の利用に関してですが、下半期（11月～3月）は上半期屋外で利用していた団体が屋内施設に入ってくるので、定期利用団体に各施設いっぱいになっているのが課題になっている。空き時間が少ないと感じているが、今現状では、毎週日曜日を一般開放日として設けて誰でも利用できる状態にしている。

【赤谷会長】

ひだまりの利用者からの意見として、グラウンドゴルフ大会を開催する時、管理人が8時30分からの勤務であるため大会の準備等が整わないうちに開会式を行うことになってしまうので、鍵を前日から借りることはできないか、という意見を聞いている。

【事務局】

施設管理上、建屋の鍵を前日に貸し出すのは、難しいと考えるが、ケースバイケースの対応でその都度相談に応じてまいりたい。

【本間課長】

スポーツ公園の施設を、早朝午前5時から利用できるとする場合、近隣住宅への配慮をどうするのか、各施設で大会等が重なるときは駐車場の制限をしていかないと運用できないだろう。条件を提示して協力してもらえないか。

【赤谷会長】

駐車場については限られた台数しかないので、協力が出来なければ貸せないという一線を引いてやるしかないと思う。

そのほか皆さんからございますか。なければ本日の審議は以上で終わります。

【事務局】

視察研修の開催についてです。

日程については11月12日（月）を視察研修として調整を進めていますので、委員の皆さんぜひ参加していただきたいと思います。視察の内容は白鷹町のスポーツ施設（サッカー場・ソフトボール場）の研修をメインに考えています。白鷹町は先日人工芝のサッカー場がオープンしたことで既存のソフトボール場は全国大会規模の試合を行えるほどの施設です。移動を考える白鷹町に絞って視察を行いたい。なお、スポーツ推進審議会と庄内町体育協会加盟の庄内町ソフトボール連盟並びにサッカー協会に同行していただき、合同の視察研修会を開催する予定です。

後日、視察研修会の案内を送付させていただきますのでお願いします。

皆さんから質問が無ければ、これで、閉会させていただきます。長い時間ありがとうございました。